

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年3月1日  
(第23期) 至 平成26年2月28日

株式会社UCS

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(E05507)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 営業実績	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	33
1. 財務諸表等	34
(1) 財務諸表	34
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年5月29日
【事業年度】	第23期（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 秀樹
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【縦覧に供する場所】	株式会社UCS関東営業所 （神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目6番地3 DSM新横浜ビル4階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
営業収益 (千円)	18,368,818	17,240,618	16,415,812	16,726,705	17,294,910
経常利益 (千円)	1,440,564	1,834,785	3,228,492	2,518,918	3,329,229
当期純利益 (千円)	823,819	1,018,834	1,740,847	1,399,564	2,034,309
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,610,890	1,610,890	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数 (株)	18,807,700	18,807,700	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額 (千円)	15,930,836	16,667,514	18,125,711	19,243,692	20,996,976
総資産額 (千円)	107,896,623	106,159,637	105,053,116	104,388,774	127,088,814
1株当たり純資産額 (円)	847.04	886.21	963.74	1,023.19	1,116.41
1株当たり配当額 (円)	15	15	15	15	20
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.80	54.17	92.56	74.41	108.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.76	15.70	17.25	18.43	16.52
自己資本利益率 (%)	5.26	6.25	10.01	7.49	10.11
株価収益率 (倍)	6.85	7.09	4.89	9.29	8.54
配当性向 (%)	34.24	27.69	16.21	20.16	18.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,984,262	9,354,923	5,907,334	989,083	△7,160,680
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,205,283	△1,829,526	△1,138,917	△1,554,077	△1,893,009
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△6,300,035	△5,399,473	△4,912,762	△4,903,787	8,793,039
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,405,761	7,510,235	7,345,972	1,863,889	1,585,962
従業員数 (人)	135	134	134	137	142
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(190)	(243)	(260)	(253)	(265)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は年間の平均人員数（ただし第19期は1日7.5時間換算による人員、第20期から第23期は1日8.0時間換算による人員）を（ ）外数で記載しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成3年5月	ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）の100%子会社として愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番8号に株式会社ユニーカードサービスを設立
平成3年6月	貸金業者登録 東海財務局長 第00108号
平成3年7月	クレジットカードに関する業務をユニー株式会社から受託し、総合あっせんおよび融資の取扱を開始
平成3年9月	東京営業所（現関東営業所）、静岡営業所、北陸営業所を開設
平成7年6月	割賦購入あっせん業者登録 中部第22号（現包括信用購入あっせん業者登録 中部（包）13号）
平成7年9月	総合あっせんおよび融資のリボルビング払いの取扱ならびに個品あっせんの取扱を開始
平成7年10月	北関東営業所（現関東営業所久喜事務所）を開設
平成9年5月	当社の100%子会社として株式会社ユーシーエスサービスを設立
平成11年10月	マスターカード・インターナショナルと提携し、マスターカードプリンシパルメンバーに加入
平成12年8月	本社を愛知県稲沢市天池五反田町1番地に移転
平成13年2月	決算期を3月末から2月末に変更
平成16年9月	株式会社ユニーサービスおよび株式会社ユーシーエスサービスを吸収合併し、社名を「株式会社UCS」に変更
平成17年1月	センチュリーインシュアランスサービス株式会社を吸収合併
平成17年8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年2月	プライバシーマーク取得
平成22年2月	企業・金融I特級代理店（あいおい損害保険）認定
平成22年4月	大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成23年4月	株式会社中日ドラゴンズとの提携カード「UCSドラゴンズカード」発行
平成25年2月	ユニーグループ・ホールディングス株式会社設立に伴い、持株会社体制へ移行
平成25年7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場
平成25年11月	電子マネー「ユニコカード」発行

### 3 【事業の内容】

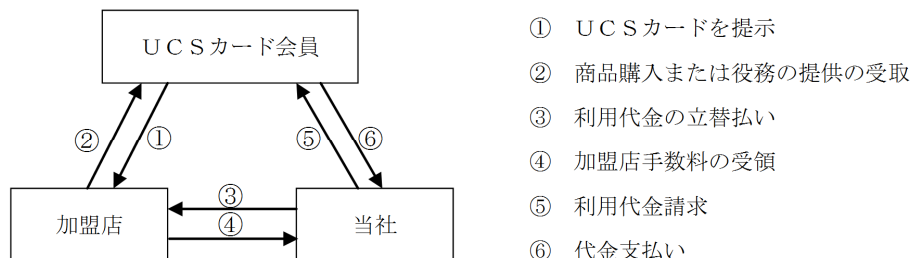
当社は、親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社を中心とするユニーグループに属しております。ユニーグループにおける事業会社は、総合小売業、コンビニエンスストア、専門店、金融事業およびその他事業を営んでおります。

当社は、ユニーグループの金融事業に位置付けられ、カード事業において、包括信用購入あっせんおよび融資ならびに電子マネーの提供、当社クレジットカード会員に対する損害保険および生命保険や旅行等の通信販売を行っております。また、保険リース事業においては、ユニーグループの企業および取引先ならびにその従業員等に対する損害保険および生命保険の販売、リースの提供を行っております。

#### (カード事業)

##### (1) 包括信用購入あっせん

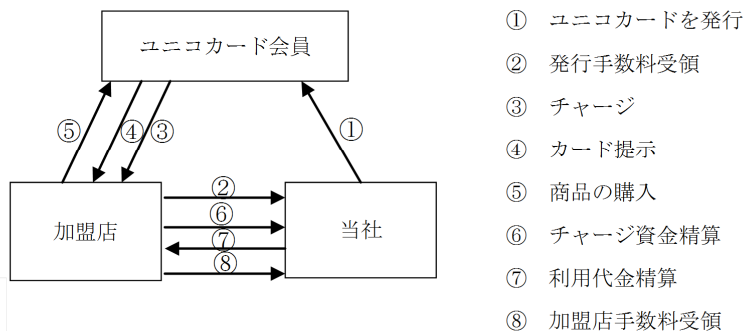
当社が、審査のうえ入会を承認した顧客（以下「UCSカード会員」という）にクレジットカード（以下「UCSカード」という）を発行し、UCSカード会員が、加盟店においてUCSカードを提示し、商品の購入または役務の提供を受けた場合に、当社が、加盟店のUCSカード会員に対する利用額を立替払いし、UCSカード会員から1回払い、2回払い、ボーナス払い、リボルビング払いまたは分割払いによりその利用代金を回収するものであります。



- ① UCSカードを提示
- ② 商品購入または役務の提供の受取
- ③ 利用代金の立替払い
- ④ 加盟店手数料の受領
- ⑤ 利用代金請求
- ⑥ 代金支払い

##### (2) 電子マネー

当社にて発行したユニコカードにユニコカード会員があらかじめチャージをし、加盟店において商品購入時にユニコカードを提示してチャージ残高の範囲内で利用額を支払います。その後、一定期間ごとに加盟店と当社の間で、チャージ資金と利用代金の精算を行います。



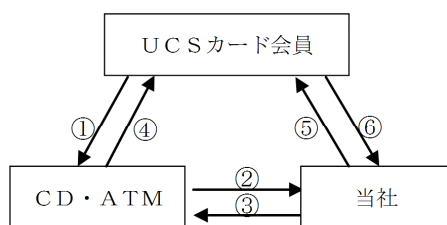
- ① ユニコカードを発行
- ② 発行手数料受領
- ③ チャージ
- ④ カード提示
- ⑤ 商品の購入
- ⑥ チャージ資金精算
- ⑦ 利用代金精算
- ⑧ 加盟店手数料受領

### (3) 融資

当社が、UCSカード会員に対して、提携先企業のCD（現金自動支払機）またはATM（現金自動預払機）等を通じて、所定の限度額の範囲内で融資を行うキャッシングサービスのほか、UCSカード会員等から書面により申込を受け付け、審査・承認した場合に融資を行う証書貸付等があります。

当社は、その融資金をUCSカード会員等から1回払いまたはリボルビング払いの方法により回収するものがあります。

#### <キャッシングサービス>



- ① UCSカードでの借入申込み
- ② CD・ATMより当社コンピュータにデータを配信
- ③ 当社からCD・ATMへ融資承認
- ④ 融資実行
- ⑤ 融資金と利息を請求
- ⑥ 返済

#### <証書貸付>



- ① 証書にて借入申込み
- ② 信用調査と承認
- ③ UCSカード会員等が指定する預貯金口座へ融資金振込
- ④ 融資金と利息を請求
- ⑤ 返済

### (4) 保険代理業

当社クレジットカード会員に対する損害保険および生命保険の通信販売を行っております。

#### (保険リース事業)

##### (1) 保険代理業

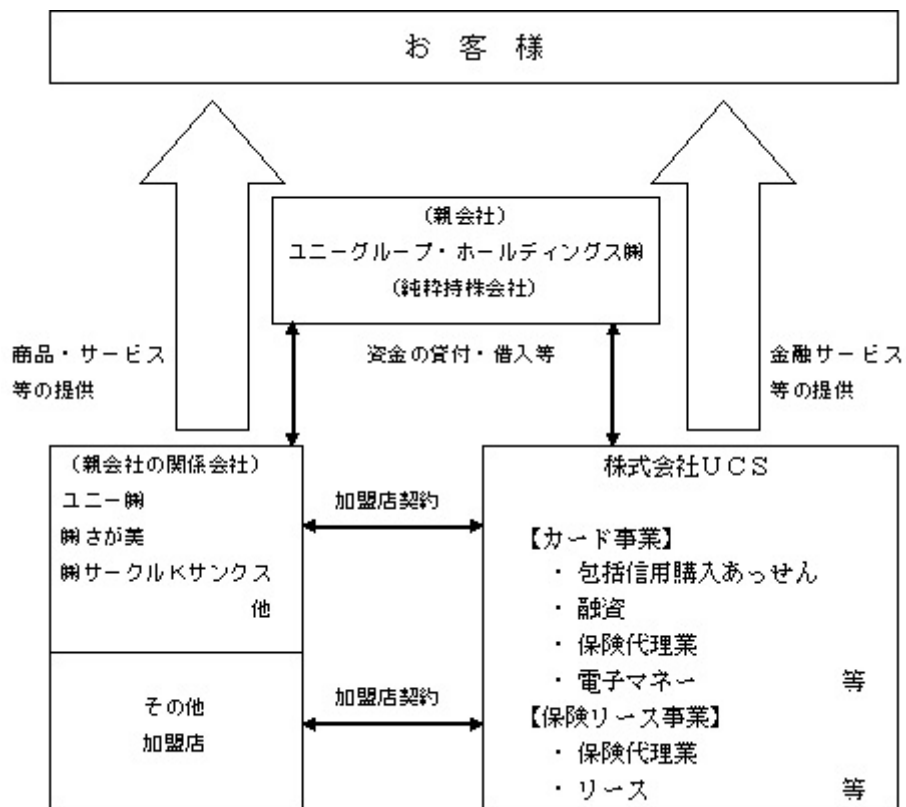
ユニーグループの企業および取引先ならびにその従業員等に対する損害保険および生命保険の販売ならびにアピタの店舗内の保険ショップにて保険の販売を行っております。

##### (2) その他

ユニーグループの企業および取引先等に対し、リースの提供等を行っております。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県稲沢市	22,187	純粋持株会社	81.35	役員の兼任1名 債務被保証 資金取引

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
142 (265)	41.8	12.8	5,897,867

セグメントの名称	従業員数 (人)
カード事業	107 (161)
保険リース事業	35 (104)
合計	142 (265)

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は年間の平均人員数（ただし1日8.0時間換算による人員）を（ ）外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ユニーグループ・ホールディングス株式会社およびその関係会社の社員による「全ユニー労働組合」のUCSブロックとして組織化されております。全ユニー労働組合は、ユニーグループ各社の発展とユニーグループに働く社員の労働条件および福利厚生等の向上を目指し昭和45年10月14日に結成されたものであります。当社社員は、当社設立時より全ユニー労働組合に所属し、平成7年2月3日全ユニー労働組合ユニーカードサービス支部（現UCSブロック）を結成し、現在に至っております。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 経営成績に関する分析

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融政策を背景に、輸出関連企業の業績改善など、緩やかな景気回復の兆しがみられるものの、海外景気に対する不安感や原材料価格の高騰、消費税増税による消費減退の可能性など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、ショッピングの取扱高は増加しておりますが、貸金業法や割賦販売法の規制の影響などにより、厳しい状況が続いております。

このような状況において、当事業年度の業績は次のとおりであります。

#### ① カード事業

アピタ、ピアゴの新店および割引デーにおけるクレジットカード会員の獲得とともにクレジット利用促進企画の推進により、カード稼働率および請求単価の向上を図り、ショッピングの取扱高増加に取り組んでまいりました。

また、未利用カードについては更新数を削減するなどの効率化に取り組んでまいりました。さらに、平成25年11月21日より、電子マネー「ユニコカード」を発行し、新たな顧客の獲得と営業収益の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度末UCSカード会員数は311万人（前期末比1.0%減）、ユニコカード会員数は39万人となりました。

一方で、きめ細かい与信管理と効率的な債権管理による回収率の向上により債権の健全化に取り組んでまいりました。

また、ユニグループにおいて導入しておりますキャッシュ・マネジメント・システムに参加し、資金調達コストの削減に取り組んでまいりました。

#### (ア) 包括信用購入あっせん

アピタ、ピアゴ店舗におけるクレジットセールスの開催やポイント企画の推進により、カード稼働率および請求単価が向上いたしました。加えて、ポイントプログラムの推進による優良顧客の拡大や、一括払いからリボルビング払い、分割払いへの変更を推進いたしました。

この結果、取扱高は563,031百万円（前期比11.4%増）、営業収益は11,764百万円（前期比8.7%増）となりました。

#### (イ) 融資

貸金業法の総量規制の影響により、営業貸付金残高は前事業年度末に比べ14.1%減、2,224百万円減少し、13,529百万円となりました。

この結果、取扱高は14,007百万円（前期比1.5%減）、営業収益は2,580百万円（前期比16.6%減）となりました。

#### (ウ) 電子マネー

電子マネーの取扱高は15,476百万円と好調に推移し、カード発行手数料等を合わせた電子マネーの営業収益は202百万円となりました。

#### (エ) 保険代理業

クレジットカード会員向け通販保険では、テレマーケティング等を積極的に行い、営業収益は533百万円（前期比4.2%増）となりました。

その他の営業収益を合わせ、カード事業の営業収益は合計で16,015百万円（前期比3.4%増）となりました。

営業費用につきましては、ショッピング取扱高増加に伴うポイント費用の増加により販売促進費が増加いたしました。また、与信管理と債権管理の強化により貸倒損失が減少いたしました。この結果、カード事業の営業費用は12,945百万円（前期比2.5%減）となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は3,069百万円（前期比39.2%増）となりました。

#### ② 保険リース事業

##### (ア) 保険代理業

損害保険が堅調に推移し、営業収益は1,126百万円（前期比4.4%増）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益は合計で1,279百万円（前期比3.1%増）となりました。また、保険ショップの販売体制強化による関連費用が増加したため、営業利益は256百万円（前期比16.7%減）となりました。

以上の結果、当社の営業収益は17,294百万円（前期比3.4%増）、営業利益は3,325百万円（前期比32.3%増）、経常利益は3,329百万円（前期比32.2%増）、当期純利益は2,034百万円（前期比45.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

主に営業債権および営業債務の増加と、電子マネー事業開始により預け金が増加したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは7,160百万円の支出（前期は989百万円の収入）となりました。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

主に電子マネーおよびWEBへのシステム投資や、リース車両への投資の増加に伴い、投資活動によるキャッシュ・フローは1,893百万円（前期比21.8%増）の支出となりました。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

キャッシュ・マネジメント・システムによる短期借入金の増加が、長期借入金の返済に伴う減少を上回ったため、財務活動によるキャッシュ・フローは8,793百万円の収入（前期は4,903百万円の支出）となりました。

これらの取組みにより当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,585百万円（前期比14.9%減）となりました。

## 2【営業実績】

### (1) カード事業における取扱高

当事業年度のカード事業における取扱高は次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		前年同期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
カード事業			
包括信用購入あっせん	563,031,416	94.8	11.4
融資	14,007,455	2.4	△1.5
電子マネー	15,476,365	2.6	—
その他	1,223,340	0.2	△51.5
合計	593,738,577	100.0	13.7

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であり、消費税等を含めておりません。

2. カード事業における取扱高の内容は次のとおりであります。

  包括信用購入あっせん   UCSカード会員のショッピング利用額であります。

  融資   UCSカード会員等に対する融資額であります。

  電子マネー   ユニコカード会員のショッピング利用額であります。

  その他   融資代行額であります。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の取扱高の総取扱高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		前年同期比
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	増減率 (%)
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	181,778,870	34.8	—	—	—
ユニー株式会社	3,329,909	0.6	214,559,684	36.1	6,343.4

(注) ユニーグループ・ホールディングス株式会社との間の加盟店契約は、平成25年2月21日付で兄弟会社であるユニー株式会社に継承されております。

## (2) セグメント別営業収益

当事業年度の営業収益をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		前年同期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
カード事業			
包括信用購入あっせん収益	11,764,122	68.0	8.7
融資収益	2,580,704	14.9	△16.6
保険代理業収益	533,902	3.1	4.2
その他の収益	1,136,821	6.6	7.9
金融収益	5	0.0	△99.8
カード事業計	16,015,556	92.6	3.4
保険リース事業			
保険代理業収益	1,126,582	6.5	4.4
その他の収益	152,772	0.9	△5.8
保険リース事業計	1,279,354	7.4	3.1
合計	17,294,910	100.0	3.4

(注) 1. 営業収益には消費税等を含めておりません。

2. セグメント別の営業収益の内容は次のとおりであります。

カード事業

包括信用購入あっせん 加盟店手数料およびUCSカード会員手数料（リボルビング払いおよび分割払い）であります。

融資 貸付利息であります。

保険代理業 保険代理店手数料であります。

その他 電子マネーの加盟店手数料およびカード発行手数料、旅行手数料、融資代行手数料等であります。

金融 受取利息であります。

保険リース事業

保険代理業 保険代理店手数料であります。

その他 リース収益等であります。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の営業収益の割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		前年同期比
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	増減率 (%)
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	2,974,164	17.8	—	—	—
ユニー株式会社	53,367	0.3	3,450,995	20.0	6,366.5

(注) ユニーグループ・ホールディングス株式会社との間の加盟店契約は、平成25年2月21日付で兄弟会社であるユニー株式会社に継承されております。

(3) カード事業における利用件数及び会員数

カード事業	当事業年度末 (平成26年2月28日現在)	前期比
		増減率 (%)
利用件数		
包括信用購入あっせん (件)	1,215,161	5.7
融資 (件)	84,987	△10.8
会員数 (人)	3,112,601	△1.0

- (注) 1. 利用件数は顧客に対する請求件数であります。  
2. 会員数はU C Sカード発行枚数の合計であります。

(4) カード事業における信用供与状況

カード事業		信用供与限度額
		当事業年度末 (平成26年2月28日現在)
包括信用購入あっせん		10万円～200万円
融資	キャッシング	10万円～50万円 (1万円単位)
	証書貸付	10万円～300万円 (10万円単位)

- (注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容及び種類により上記限度額と異なる場合があります。

### 3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は、貸金業法や割賦販売法の規制による市場の縮小、利息返還損失の高止まりなど、予断を許さない状況が続いていくものと思われま。

このような環境の中で、営業収益を拡大するためには取扱高の増加が不可欠であり、クレジットカード会員および電子マネー会員の新規獲得と稼働率向上に取り組んでまいります。あわせて、金融商品残高の増加を図るとともに、システムのインフラ整備および与信管理体制、債権管理体制の強化も行なってまいります。加えて、保険、リース等の拡大を目指します。また、スマートフォンを含めたWEBサービスの拡充などの会員サービスの強化にも取り組んでまいります。

さらに、ユニーグループのホールディングス体制を推進し、グループ各社とのシナジー効果を創出してまいります。

具体的には、下記項目を対処すべき課題として認識しております。

① 企業体質の強化

- (ア) ショッピング取扱高の増加と稼働率向上
- (イ) ユニーグループとしてのシナジー効果創出
- (ウ) システムインフラの強化
- (エ) 与信および債権管理体制の強化
- (オ) 安定的な資金調達

② 法令遵守

- (ア) 内部統制システムとコンプライアンス体制の徹底
- (イ) 貸金業法、割賦販売法、資金決済法、保険業法など関連法令への対応
- (ウ) 個人情報保護の徹底

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社が判断したものです。

##### (1) ユニーグループとの関係について

###### ① ユニーグループにおける当社の位置付け

当社の親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社は、平成26年2月28日現在、同社、子会社31社および関連会社11社でグループを構成し、中部圏を主な営業基盤として総合小売業、コンビニエンスストア、専門店、金融事業およびその他の事業を営んでおります。

当社は、同グループの「金融事業」に位置付けられ、主に同グループの顧客に対してクレジットカードを発行し、包括信用購入あっせんや融資等の金融サービスを提供しているほか、電子マネーの発行およびサービスの提供、同グループおよびその取引先に対して保険の販売等を行っております。

###### ② ユニーグループとの取引関係

当社は、ユニーグループの店舗等を活用しUCSカードの会員募集を行っており、同グループの店舗等での会員募集は全体の89%を占めております。また、平成26年2月期の包括信用購入あっせん取扱高の36%は同グループ店舗での取扱高となっております。

加えて、電子マネーの発行およびサービスの提供は、同グループ内でのみ行っております。

当社では、同グループ外との営業企画等を通じて、包括信用購入あっせん取扱高に占める同グループ外加盟店構成比を高めておりますが、同グループ各社が展開する店舗の集客力の低下、同グループ各社の出退店政策もしくは業績動向等により会員数や取扱高が減少し、ひいては当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) 調達金利の変動について

当社は、営業活動に必要な資金の調達を銀行等からの借入および債権流動化等によって行っております。加えて、平成24年7月にユニーグループ・ホールディングス株式会社において導入いたしましたキャッシュ・マネジメント・システムに参加しております。

これらの借入は、日本銀行の政策金利の引き上げ、金融市況の変化等の影響を受け、当社の調達コストが増加する可能性があります。この場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 経済環境について

経済環境の急激な変化や、消費税の増税等による景気の停滞により、雇用や所得が悪化し、それに伴い個人消費が低迷した場合、クレジットカード利用の低迷による営業収益の減少により、当社の経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 法的規制について

当社は、法的規制に従って業務を遂行しております。当社の事業は「貸金業法」、「割賦販売法」、「利息制限法」、「出資法」、「資金決済法」、「個人情報保護法」、「消費者契約法」、「金融商品取引法」、「犯罪収益移転防止法」、「保険業法」、「旅行業法」およびその他の法令の適用を受けておりますが、これらの法令の改定または解釈の厳格化によって発生する事態により、当社の業務遂行や経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、利息制限法に定められた利息の上限金利を超過する部分に対して利息返還請求を受ける場合があります。当社は将来における当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後の法的規制の動向等によって、当該返還請求が予想外に拡大した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の漏洩について

当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱業者に該当し、個人情報取得に際しては利用目的の通知、個人情報の安全管理のため必要かつ十分な措置の構築、第三者に対する個人情報提供の制限等が義務付けられています。

当社は、取締役社長を委員長とする「個人情報保護安全管理対策委員会」を定期的に開催し、個人情報の取扱いに関する組織的、技術的、人的、物理的の安全管理措置の評価・見直しを行っております。

あわせて、個人情報の取扱の安全管理措置について、全ての従業者に教育、研修を実施しておりますが、万一、個人情報が漏洩し、不正使用などの事態が発生した場合、個人情報保護法に抵触し、勧告、命令、罰則を受けた場合等には当社に対する社会的信頼の低下等により当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争激化について

近年、当社の属するクレジットカード業界は、貸金業法の改正による市場の縮小や、業界再編の動きにより、競争は激しさが続いております。

このような状況下、加盟店手数料率および貸付金利引下げにより収益が低下する場合ならびに会員募集や販売促進のための費用およびサービスや機能向上のためのシステム投資費用等が増加する場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の提供するサービス等が競合他社と比較して競争優位性を発揮できない場合にも、会員数や取扱高の減少等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブルについて

当社は、包括信用購入あっせんおよび融資などの運営にコンピュータシステムや通信ネットワークを使用して、大量かつ多岐にわたる業務処理を行っているほか、業務の自動処理を行うコンピュータの運用管理を免震構造、バックアップ電源等を有した外部業者に委託しております。しかし、当社、外部委託先もしくは通信会社、金融機関、他のクレジットカード会社等の外部接続先におけるコンピュータシステムおよび通信ネットワークは、コンピュータ機器の障害や不具合、地震等の自然災害、火災および事故、通信障害等の社会的インフラ障害、停電、人為的なオペレーションミス等の理由により、障害が発生する可能性があります。

このような障害が発生した場合は、その内容や規模によっては、当社の業務遂行に支障をきたし、ひいては当社に対する信頼性の低下等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等について

当社は、災害等の発生に対しては社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、万一、大規模な地震や風水害、感染症等が発生した場合、当社の業務運営やクレジットカード加盟店をはじめとする当社取引先の営業活動に支障が生じ、その結果、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 貸借対照表に基づく財政状態の分析

#### ① 資産の部

資産の部におきましては、主に包括信用購入あっせん取扱高の増加による割賦売掛金の増加や、電子マネー事業を開始したことによる預け金が増加したことにより、資産合計は127,088百万円となり、前事業年度末に比べ、21.7%増、22,700百万円増加しております。

#### ② 負債の部

負債の部におきましては、包括信用購入あっせん取扱高の増加により買掛金が増加いたしました。また、キャッシュ・マネジメント・システムにより関係会社短期借入金が増加する一方で、長期借入金が減少いたしました。その結果、負債合計は106,091百万円となり、前事業年度末に比べ、24.6%増、20,946百万円増加しております。

#### ③ 純資産の部

純資産の部におきましては、主に当期純利益により2,034百万円増加したことにより、純資産合計は20,996百万円となり、前事業年度末に比べ9.1%増、1,753百万円増加しております。

### (3) 損益計算書に基づく経営成績の分析

#### ① 取扱高

ユニー株式会社の店舗を中心にカード会員募集を実施し、新規カード会員の拡大を図りました。一方で、未利用カードについては更新数を削減するなどの効率化に取り組んでまいりました。さらに、平成25年11月21日より、電子マネー「ユニコカード」を発行し、新たな顧客の獲得と営業収益の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度末のUCSカード会員数は約311万人（前期比1.0%減）、ユニコカード会員数は39万人となりました。

包括信用購入あっせんの取扱高は、グループ営業企画やポイント企画の推進により、カード稼働率および請求単価の引き上げ等を図ることにより好調に推移いたしました。その結果、563,031百万円（前期比11.4%増）となりました。

融資取扱高は厳しい状況が続き、14,007百万円（前期比1.5%減）となりました。

電子マネー取扱高は好調に推移し、15,476百万円となりました。

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		前期比
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減率(%)
カード事業					
包括信用購入あっせん	505,551,588	96.8	563,031,416	94.8	11.4
融資	14,224,631	2.7	14,007,455	2.4	△1.5
電子マネー	—	—	15,476,365	2.6	—
その他	2,523,400	0.5	1,223,340	0.2	△51.5
合計	522,299,619	100.0	593,738,577	100.0	13.7

② 営業収益

(カード事業)

包括信用購入あっせん収益は、アピタ・ピアゴ店舗におけるクレジットセール開催やポイント企画の推進により、カード稼働率および請求単価が向上いたしました。加えて、ポイントプログラムの推進による優良顧客の拡大や、一括払いからリボルビング払い、分割払いへの変更を推進した結果、11,764百万円（前期比8.7%増）となりました。

融資収益は、貸金業法の総量規制の影響により営業貸付金残高が減少し、2,580百万円（前期比16.6%減）となりました。

保険代理業収益は、UCSカード会員向けのテレマーケティングを積極的に行ったことにより、533百万円（前期比4.2%増）となりました。

以上の結果、その他の収益を合わせ、カード事業の営業収益は16,015百万円（前期比3.4%増）となりました。

(保険リース事業)

保険代理業収益は、損害保険が堅調に推移したことにより、1,126百万円（前期比4.4%増）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益は1,279百万円（前期比3.1%増）となりました。

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		前期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
カード事業					
包括信用購入あっせん収益	10,821,977	64.7	11,764,122	68.0	8.7
融資収益	3,093,915	18.5	2,580,704	14.9	△16.6
保険代理業収益	512,394	3.1	533,902	3.1	4.2
その他の収益	1,053,946	6.3	1,136,821	6.6	7.9
金融収益	3,441	0.0	5	0.0	△99.8
カード事業計	15,485,674	92.6	16,015,556	92.6	3.4
保険リース事業					
保険代理業収益	1,078,802	6.4	1,126,582	6.5	4.4
その他の収益	162,228	1.0	152,772	0.9	△5.8
保険リース事業計	1,241,030	7.4	1,279,354	7.4	3.1
合計	16,726,705	100.0	17,294,910	100.0	3.4

③ 営業費用

カード事業において、ショッピング取扱高増加に伴いポイント費用が増加し、ポイント引当金繰入額が1,457百万円（前期比35.3%増）となりました。また、与信管理と債権管理の強化により貸倒関連費用が減少し、613百万円（前期比51.7%減）となりました。以上の結果、保険リース事業の営業費用および金融費用を合わせ、13,968百万円（前期比1.7%減）となりました。

④ 営業利益

以上により、当事業年度の営業利益は3,325百万円（前期比32.3%増）となりました。

⑤ 営業外損益

営業外損益は、受取配当金等を計上し、3百万円（前期比44.3%減）となりました。

⑥ 経常利益

以上により、当事業年度の経常利益は3,329百万円（前期比32.2%増）となりました。

⑦ 特別損失

特別損失は、主に融資代行事業撤退に伴う固定資産除却損を計上し、17百万円（前期比50.1%減）となりました。

⑧ 法人税等

法人税等は1,277百万円（前期比17.8%増）となりました。

⑨ 当期純利益

以上により、当期純利益は2,034百万円（前期比45.4%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、1 業績等の概要に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社が実施しました設備投資等の主なものは以下のとおりであります。

##### (1) 主な設備投資

カード事業においては、主に営業収益の拡大、業務効率化のためのソフトウェアが増加いたしました。また、保険リース事業においてはリース車両が増加いたしました。

その結果、当事業年度における設備投資は1,808,110千円となりました。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 事業所別設備の状況

平成26年2月28日現在における主な事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (愛知県稲沢市)	カード事業 保険リース事業	統括業務施設	27,252	73,746	1,718,743	1,819,743	120
関東営業所 関東保険リースセンター 関東ショップセンター (神奈川県横浜市港北区)	カード事業 保険リース事業	営業施設	3,105	1,857	—	4,962	10
関東営業所久喜事務所 (埼玉県久喜市)	カード事業	営業施設	—	276	—	276	4
静岡営業所 静岡保険リースセンター (静岡県静岡市駿河区)	カード事業 保険リース事業	営業施設	1,504	284	—	1,789	4
北陸営業所 北陸保険リースセンター (石川県金沢市)	カード事業 保険リース事業	営業施設	172	281	—	453	4
UCS保険サービスショップ けやきウォーク前橋店 (群馬県前橋市)	保険リース事業	営業施設	5,546	1,128	—	6,675	—
UCS保険サービスショップ テラスウォーカー宮店 (愛知県一宮市)	保険リース事業	営業施設	8,470	1,689	—	10,159	—
UCS保険サービスショップアピ タ緑店 (愛知県名古屋市長区)	保険リース事業	営業施設	6,568	758	—	7,326	—
UCSアフラックサービスショッ プエアポートウォーク名古屋店 (愛知県西春日井郡豊山町)	保険リース事業	営業施設	7,668	410	—	8,078	—
UCS保険サービスショップ アピタ稲沢店 (愛知県稲沢市)	保険リース事業	営業施設	7,003	1,996	—	9,000	—
UCS保険サービスショップ アピタ桑名店 (三重県桑名市)	保険リース事業	営業施設	5,443	1,529	—	6,973	—
UCS保険サービスショップ アピタ宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	保険リース事業	営業施設	5,003	1,437	—	6,441	—

(注) 1. 上記従業員数は、正社員のみ記載しております。

2. 上記事業所は全て賃借しており、その賃借料は年間86百万円であります。

### 3. 賃貸資産の状況

区分	セグメントの名称	台数 (台)	金額 (千円)
車両運搬具	保険リース事業	2,004	1,462,139

(注) 資産の金額は帳簿価額であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成26年2月28日現在における設備投資計画は以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手および完了予定年月		目的
			総額	既支払 額		着手	完了	
本社	カード事業	基幹システム機能 追加等	676,300	214,510	自己資金・ 借入金	随時	随時	業務改善・法 対応等
本社	カード事業	システム基盤整備	534,600	381,061	自己資金・ 借入金	平成23年7月	平成26年12月	債権管理シス テムの更改等

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	—	—

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年3月1日	9,403,850	18,807,700	—	1,610,890	—	2,001,890

(注) 上記発行済株式総数の増加は、1株を2株とする株式分割による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	10	11	17	3	2,293	2,339	—
所有株式数(単元)	—	4,609	1,069	153,133	6,913	10	22,337	188,071	600
所有株式数の割合(%)	—	2.4	0.6	81.4	3.7	0.0	11.9	100.0	—

(注) 1. 自己株式95株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が72単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニグループ・ホールディングス株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	15,299,700	81.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	327,500	1.74
高橋 芳明	埼玉県さいたま市桜区	151,000	0.80
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	150,500	0.80
UCS従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	147,300	0.78
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	140,040	0.74
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	134,400	0.71
橋本 忠尚	福井県丹生郡	125,000	0.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	99,100	0.52
岩間 公一	愛知県名古屋市中千種区	94,900	0.50
計	—	16,669,440	88.63

(注) 信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社327,500株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社99,100株であります。



(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,807,100	188,071	—
単元未満株式	普通株式 600	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	18,807,700	—	—
総株主の議決権	—	188,071	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。
2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式95株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	32	28
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (一)	-	-	-	-
保有自己株式数	95	-	95	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営課題の一つとして認識しております。企業体質の強化、将来の事業展開に備えるための内部留保を行いつつ、株主の皆様へ継続的、安定的に配当を行うよう努めてまいります。

当事業年度末の剰余金の配当につきましては、1株当たり20円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境への変化に対応すべく、今後の投資など将来の事業拡大実現に向けて有効活用してまいります。

当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の剰余金の配当は、期末配当の年一回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年5月29日 定時株主総会	376,152	20

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高 (円)	423	429	514	783	1,000
最低 (円)	280	254	225	431	634

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所 (JASDAQ市場) におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)、平成25年7月16日より東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
最高 (円)	841	899	938	999	965	945
最低 (円)	760	785	836	880	900	861

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		後藤 秀樹	昭和44年 5 月 1 日生	平成 4 年 3 月 ユニー株式会社 (現ユニーグループ・ホールディングス株式会社) 入社 平成 6 年 9 月 当社入社 平成15年 2 月 当社業務統括部事務管理担当部長 平成16年 2 月 当社企画開発部政策推進担当部長 平成18年 2 月 当社業務本部経営政策部長 平成21年 3 月 当社執行役員業務本部長兼法務部長 平成21年 8 月 当社執行役員業務本部長兼経営政策部長 平成23年 2 月 当社執行役員業務本部長 平成24年 2 月 当社執行役員営業本部長 平成24年 5 月 当社取締役営業本部長 平成26年 2 月 当社取締役 平成26年 3 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	13, 400
取締役	営業本部長	長瀬 洋一郎	昭和29年 7 月 29日生	昭和53年 3 月 ユニー株式会社 (現ユニーグループ・ホールディングス株式会社) 入社 平成19年 2 月 当社入社、営業本部営業本部長付部長 平成19年 5 月 当社取締役営業本部カード事業本部長 平成20年 2 月 当社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 平成21年 3 月 当社取締役営業本部長 平成22年 2 月 当社取締役カード管理本部長 平成26年 2 月 当社取締役営業本部長 (現任)	(注) 3	19, 200
取締役	カード管理本部長	高野 陽太郎	昭和31年 8 月 17日生	昭和54年 3 月 ユニー株式会社 (現ユニーグループ・ホールディングス株式会社) 入社 平成15年 2 月 当社入社、営業本部営業企画推進部担当部長 平成16年 2 月 当社カード業務統括部調査部担当部長 平成18年 2 月 当社営業本部開発部長 平成20年 2 月 当社営業本部融資事業部長 平成20年 9 月 当社営業本部カード事業部長 平成21年 3 月 当社執行役員営業本部カード事業部長 平成21年 8 月 当社執行役員カード管理本部オペレーション部長 平成24年 2 月 当社執行役員カード管理本部顧客サービス部長兼オペレーション部長 平成26年 2 月 当社執行役員カード管理本部長兼顧客サービス部長兼オペレーション部長 平成26年 3 月 当社執行役員カード管理本部長 平成26年 5 月 当社取締役カード管理本部長 (現任)	(注) 3	10, 000
取締役	業務本部長	外山 綱正	昭和44年 1 月 20日生	平成 3 年 3 月 ユニー株式会社 (現ユニーグループ・ホールディングス株式会社) 入社 平成 6 年 4 月 当社入社 平成13年 5 月 当社企画室システム担当部長 平成15年 2 月 当社業務統括部経理財務部担当部長 平成18年 2 月 当社業務本部経理財務部長 平成26年 2 月 当社執行役員業務本部長兼経理財務部長 平成26年 3 月 当社執行役員業務本部長 平成26年 5 月 当社取締役業務本部長 (現任)	(注) 3	14, 800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役		越田 次郎	昭和29年12月20日生	昭和54年3月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）入社 平成15年3月 同社経理財務部長 平成18年5月 同社執行役員経理財務部長 平成21年5月 同社取締役、執行役員経理財務部長 平成23年2月 同社取締役、執行役員経理財務部担当 平成23年5月 同社常務取締役、常務執行役員経理財務部担当 平成24年5月 同社専務取締役、専務執行役員経理財務部担当 平成25年2月 同社専務取締役最高財務責任者（CFO） 平成25年5月 当社社外取締役（現任） 平成26年5月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役専務執行役員最高財務責任者（CFO）（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		福田 豊	昭和30年1月10日生	昭和53年3月 ユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）入社 平成19年2月 当社入社、業務本部業務本部長付部長 平成19年5月 当社常勤監査役 平成20年5月 当社取締役オペレーション本部長 平成20年9月 当社取締役カード管理本部長 平成22年2月 当社取締役営業本部長 平成24年2月 当社取締役業務本部長 平成26年2月 当社取締役 平成26年5月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	19,200
社外監査役		永富 史子	昭和27年11月28日生	昭和56年4月 名古屋弁護士会に弁護士登録 蜂須賀法律事務所にて勤務 平成元年4月 永富法律事務所開設（現在に至る） 平成18年5月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	9,100
社外監査役		永田 昭夫	昭和23年9月15日生	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和63年8月 中央新光監査法人代表社員就任 平成19年8月 あずさ監査法人代表社員就任 平成23年7月 公認会計士永田昭夫事務所開設（現在に至る） 平成24年6月 日本トランスシティ株式会社社外監査役（現任） 平成25年5月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
計						85,700

- (注) 1. 取締役 越田次郎は社外取締役であります。
2. 監査役 永富史子および永田昭夫は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までであります。
5. 当社では執行役員制度を導入しております。現在の執行役員は、営業本部副本部長 横山好春、営業本部マーケティング事業部長 立間桂子、カード管理本部管理部長 林秀樹、営業本部カード事業部長 加藤浩二、営業本部保険リース事業部長 土屋淳、業務本部総務人事部長 近藤慎一の6名であります。

6. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠監査役として近藤慎一、社外監査役の補欠監査役として伊藤章を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
近藤 慎一	昭和38年1月19日生	昭和61年3月 株式会社ユニサービス(現当社)入社 平成16年9月 当社業務統括部人事担当部長 平成20年2月 当社業務本部総務人事部長 平成21年8月 当社業務本部総務人事部長兼法務部長 平成25年2月 当社業務本部総務人事部長 平成26年5月 当社執行役員業務本部総務人事部長(現任)	8,200
伊藤 章	昭和32年3月15日生	昭和54年3月 株式会社ユーストア入社 平成18年5月 同社執行役員 平成19年5月 同社取締役 平成20年8月 ユニー株式会社(現ユニーグループ・ホールディングス株式会社)執行役員営業統括本部ユーストア営業本部東営業部長 平成21年2月 同社執行役員営業統括本部ピアゴ営業本部中京南営業部長 平成22年2月 同社執行役員営業統括本部ピアゴ営業本部中京中営業部長 平成24年5月 同社常勤監査役(現任)	-

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主、お客様、取引先様、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を構築する中で、競争力強化および企業の社会性の観点から、企業価値を継続的に高めていくためにコーポレート・ガバナンスの強化・充実を最重要課題の一つとして、経営のさらなる効率化、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化とコンプライアンス経営の実現に向けて、積極的に取り組んでおります。

#### ①企業統治の体制

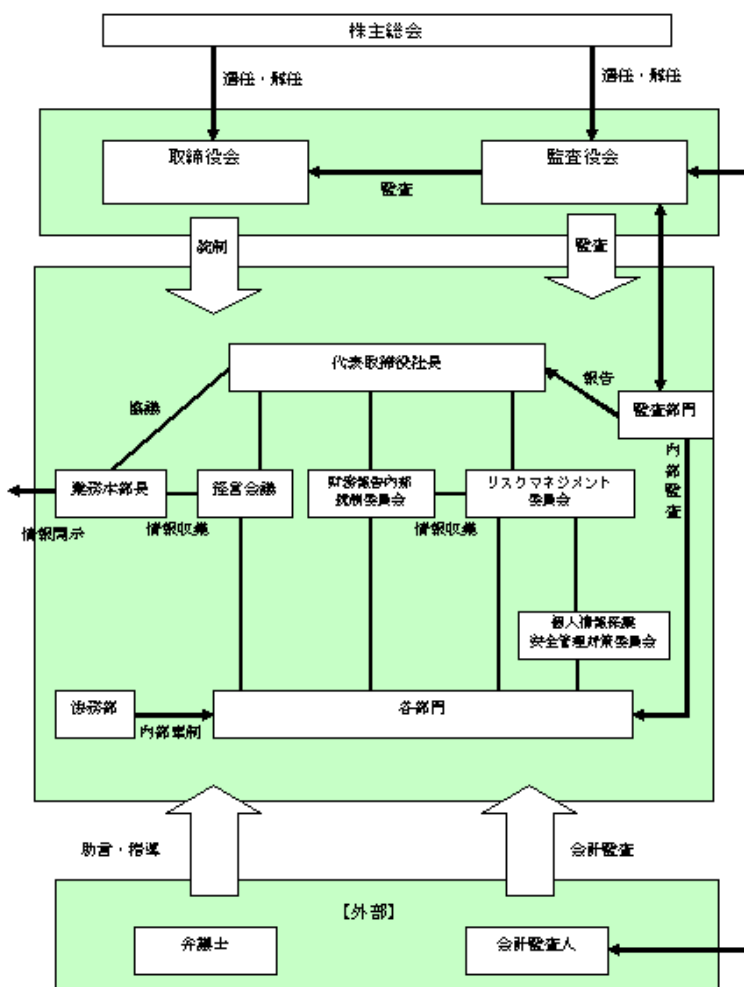
##### ア. 企業統治の体制の概要

当社は、社外取締役および社外監査役を置き、取締役会および監査役会が業務執行の監督および監査を行っております。監査役は執行部門からの独立性を担保し、取締役の職務執行を監査できることから、当社は監査役設置会社の形態を採用しております。

当社の取締役会は、取締役5名（内社外取締役1名）、監査役3名（内社外監査役2名）で構成され、毎月1回定期的にまた必要に応じて臨時に開催され、重要な業務に関する意思決定および業務執行状況を監督しております。

また、経営会議は取締役社長、常勤取締役、常勤監査役、本部長、事業部長、部長および監査担当で構成されており、毎月2回定期的にまた必要に応じて臨時に開催され、業務執行上の重要事項についての的確かつ機動的に意思決定および業務の遂行状況の把握を行っております。

会社の機関・内部統制システムの関係を図示すると以下ようになります。



#### イ. 当該体制を採用する理由

当社が現在のコーポレートガバナンスを採用している理由は、客観的な立場から業務を監督できる社外取締役と、豊富な経験と専門的な見識を有している社外監査役が選任されていること、またそれらを有効に活用しながら取締役会と監査役会が緊密に連携し、監督・監査機能の強化が図られていることで、経営に対する透明性の確保、業務執行の適正が担保されていると考えているためです。

#### ウ. その他の企業統治に関する事項

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

- a. リスクマネジメント委員会は、取締役社長、取締役、監査役、執行役員、法務部長で構成され、全社的なリスク管理推進に係る課題・対応策ならびに法令順守に関する基本事項および取組について協議・承認することを目的として、原則として年4回開催しております。  
なお、リスク管理を効率的に行うため、平成26年2月よりコンプライアンス委員会をリスクマネジメント委員会へ統合しております。
- b. 個人情報保護安全管理対策委員会は、経営会議出席者を中心に構成され、リスクマネジメント委員会の下、個人情報の取扱に関しての安全管理措置の評価および見直しを継続的に行うことを目的として、原則月1回開催しております。
- c. 財務報告内部統制委員会は、取締役社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、本部長、事業部長、総務人事部長、システム部長、法務部長、経営政策部長、監査担当、経理財務部で構成され、財務報告に係る内部統制の有効性を確保することを目的とし、原則として年4回開催しております。
- d. 法務部は各部門からの法務相談機能のほか、法的な側面での申請書の確認等各部への牽制機能を働かせております。
- e. 弁護士へは法律上の判断が必要な場合に随時相談を行い、経営判断に反映させております。
- f. 業務本部長は株主、投資家の皆様をはじめとしたステークホルダーに対して経営の透明性を示すため、決算情報等をはじめとする情報開示を適時行っております。

#### ②内部監査および監査役監査の状況

- ア. 監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、原則月1回開催しております。各監査役は監査計画に基づき監査役監査を実施するほか、取締役会等重要な会議への出席や業務および財産の状況調査を行い、各取締役の業務執行状況を監査しております。
- イ. 内部監査は、独立した監査担当が各業務執行状況の監査を行うとともに、監査役および会計監査人と連携しつつ内部監査を充実させております。また、監査担当は内部監査結果を取締役社長に報告するとともに、指摘事項等の改善状況を確認しております。

#### ③会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した監査法人は、有限責任 あずさ監査法人（指定有限責任社員 業務執行社員 山川勝氏、同 新家徳子氏）であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他11名であります。なお、当社の監査業務を執行した会計士に継続関与年数が7年を超える者はおりません。



④社外取締役および社外監査役

ア. 当社の社外取締役は1名であります。社外取締役越田次郎氏は、当社の親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社の取締役専務執行役員最高財務責任者（CFO）であります。客観的立場から必要に応じ、ご指摘、ご意見をいただける人格、見識、能力を有し、それを当社の経営に対し反映していただけるものと判断しております。親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社は平成26年2月28日現在、当社の株式の81.3%を保有する筆頭株主であり、当社は同社から借入をしているとともに、同社の事業会社であるユニー株式会社と加盟店契約を締結しており、また、賃貸契約に基づき事務所を賃借しております。同社との契約については、一般取引と同様、双方、交渉の上決定しております。その他特別な利害関係はありません。

イ. 当社の社外監査役は2名であります。社外監査役永富史子氏は弁護士として専門的見地ならびに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。当社は、永富史子氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。永田昭夫氏は公認会計士としての専門性を有し、公正・中立な立場からの監査が望め、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

⑤役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	73,626	56,550	17,076	4
監査役 (社外監査役を除く。)	17,796	14,475	3,321	1
社外役員	9,690	7,650	2,040	5
計	101,112	78,675	22,437	10

イ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

エ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬の額は、取締役全員および監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定しております。

各取締役の報酬額は業績や経営環境を考慮して、担当職務に応じて取締役会の協議により決定し、監査役の報酬額は職務内容に応じて監査役会の協議により決定しております。

⑥株式の保有状況

ア. 保有株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
 銘柄数 5銘柄 貸借対照表計上額の合計額 17,967千円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的  
 前事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,672	5,124	営業協力関係の構築等関係強化のため
株式会社イチネンホールディングス	2,204	1,315	営業協力関係の構築等関係強化のため
株式会社クレディセゾン	100	197	参考情報取得のため

当事業年度  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,672	6,434	営業協力関係の構築等関係強化のため
株式会社イチネンホールディングス	2,204	1,690	営業協力関係の構築等関係強化のため
株式会社クレディセゾン	100	223	参考情報取得のため

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役永富史子氏および永田昭夫氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑧取締役の定数

当社は、10名以内の取締役を置く旨、定款に定めております。

⑨取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。なお、解任に関する定めはありません。

⑩取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

ア. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的としております。

イ. 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,300	—	25,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,863,889	1,585,962
割賦売掛金	※1 71,765,820	※1 84,766,844
営業貸付金	16,307,662	13,949,986
リース投資資産	1,172,518	1,403,672
貯蔵品	202,635	441,311
前払費用	101,445	121,711
繰延税金資産	503,810	702,729
未収収益	1,071,675	1,202,784
未収入金	8,991,012	12,922,225
預け金	-	6,295,846
その他	33,267	40,285
貸倒引当金	△2,353,000	△1,470,000
流動資産合計	99,660,738	121,963,357
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	1,323,483	1,462,139
建物	76,528	100,468
工具、器具及び備品	86,066	91,814
建設仮勘定	8,509	102,454
有形固定資産合計	※2 1,494,587	※2 1,756,877
無形固定資産		
商標権	108	8
ソフトウェア	1,993,048	2,225,783
その他	27,433	27,433
無形固定資産合計	2,020,590	2,253,225
投資その他の資産		
投資有価証券	16,257	17,967
出資金	60	60
固定化営業債権	※3 30,251	※3 68,013
長期前払費用	100,685	107,509
前払年金費用	133,300	182,147
繰延税金資産	808,941	646,077
差入保証金	44,575	49,328
その他	109,037	101,064
貸倒引当金	△30,251	△56,813
投資その他の資産合計	1,212,857	1,115,354
固定資産合計	4,728,035	5,125,457
資産合計	104,388,774	127,088,814

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	31,968,281	41,924,384
関係会社短期借入金	23,288,845	42,337,825
1年内返済予定の長期借入金	10,920,000	6,000,000
リース債務	52,224	31,515
未払金	1,117,475	1,115,683
未払費用	172,666	139,919
未払法人税等	635,314	978,906
前受金	29,297	35,947
預り金	624,415	2,110,122
割賦利益繰延	※4 90,168	※4 88,922
役員賞与引当金	16,140	22,437
賞与引当金	68,000	156,000
ポイント引当金	1,077,000	1,457,000
資産除去債務	-	809
その他	39,533	33,457
流動負債合計	70,099,363	96,432,929
固定負債		
長期借入金	11,750,000	5,750,000
関係会社長期借入金	1,000,000	2,000,000
リース債務	51,704	37,165
長期前受収益	7,404	5,497
長期預り保証金	12,311	11,946
利息返還損失引当金	2,179,000	1,832,000
資産除去債務	42,542	19,543
その他	2,756	2,756
固定負債合計	15,045,719	9,658,908
負債合計	85,145,082	106,091,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金		
資本準備金	2,001,890	2,001,890
資本剰余金合計	2,001,890	2,001,890
利益剰余金		
利益準備金	147,266	147,266
その他利益剰余金		
別途積立金	13,447,000	14,247,000
繰越利益剰余金	2,034,287	2,986,482

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
利益剰余金合計	15,628,553	17,380,748
自己株式	△16	△45
株主資本合計	19,241,316	20,993,483
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,375	3,492
評価・換算差額等合計	2,375	3,492
純資産合計	19,243,692	20,996,976
負債純資産合計	104,388,774	127,088,814

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
<b>営業収益</b>		
包括信用購入あっせん収益	10,821,977	11,764,122
融資収益	3,113,318	2,594,606
保険代理業収益	1,591,196	1,660,484
その他の収益	※1 1,196,772	※1 1,275,691
金融収益		
受取利息	3,441	5
金融収益合計	3,441	5
<b>営業収益合計</b>	<b>16,726,705</b>	<b>17,294,910</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	1,762,003	1,907,976
ポイント引当金繰入額	1,077,000	1,457,000
貸倒引当金繰入額	△65,853	△162,607
利息返還損失引当金繰入額	1,354,325	806,067
役員報酬	72,556	78,675
従業員給料及び手当	1,518,762	1,554,075
賞与引当金繰入額	68,000	156,000
役員賞与引当金繰入額	16,140	22,437
退職給付費用	88,292	77,202
福利厚生費	247,958	267,978
支払手数料	1,392,186	1,476,081
消耗品費	327,206	336,991
賃借料	149,672	128,722
通信交通費	1,348,221	1,337,228
事務委託費	2,454,568	2,489,244
租税公課	315,431	322,731
減価償却費	936,647	827,493
その他	426,543	464,478
販売費及び一般管理費合計	13,489,664	13,547,777
金融費用		
支払利息	710,625	403,859
その他	13,301	17,276
金融費用合計	723,926	421,135
<b>営業費用合計</b>	<b>14,213,591</b>	<b>13,968,913</b>
<b>営業利益</b>	<b>2,513,113</b>	<b>3,325,997</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	581	587
その他	5,446	2,713
<b>営業外収益合計</b>	<b>6,027</b>	<b>3,301</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業外費用		
その他	222	69
営業外費用合計	222	69
経常利益	2,518,918	3,329,229
特別利益		
投資有価証券売却益	74	-
特別利益合計	74	-
特別損失		
固定資産除却損	※3 12,266	※3 17,243
減損損失	22,308	-
特別損失合計	34,574	17,243
税引前当期純利益	2,484,417	3,311,985
法人税、住民税及び事業税	711,058	1,314,324
法人税等調整額	373,795	△36,648
法人税等合計	1,084,853	1,277,676
当期純利益	1,399,564	2,034,309

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,610,890	2,001,890	147,266	12,047,000	2,316,837	14,511,103
当期変動額						
剰余金の配当					△282,114	△282,114
別途積立金の積立				1,400,000	△1,400,000	
当期純利益					1,399,564	1,399,564
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	1,400,000	△282,550	1,117,449
当期末残高	1,610,890	2,001,890	147,266	13,447,000	2,034,287	15,628,553

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△16	18,123,867	1,844	1,844	18,125,711
当期変動額					
剰余金の配当		△282,114			△282,114
別途積立金の積立					
当期純利益		1,399,564			1,399,564
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			530	530	530
当期変動額合計	－	1,117,449	530	530	1,117,980
当期末残高	△16	19,241,316	2,375	2,375	19,243,692

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,610,890	2,001,890	147,266	13,447,000	2,034,287	15,628,553
当期変動額						
剰余金の配当					△282,114	△282,114
別途積立金の積立				800,000	△800,000	-
当期純利益					2,034,309	2,034,309
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	800,000	952,195	1,752,195
当期末残高	1,610,890	2,001,890	147,266	14,247,000	2,986,482	17,380,748

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△16	19,241,316	2,375	2,375	19,243,692
当期変動額					
剰余金の配当		△282,114			△282,114
別途積立金の積立					
当期純利益		2,034,309			2,034,309
自己株式の取得	△28	△28			△28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,117	1,117	1,117
当期変動額合計	△28	1,752,166	1,117	1,117	1,753,283
当期末残高	△45	20,993,483	3,492	3,492	20,996,976

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,484,417	3,311,985
減価償却費	1,258,066	1,177,886
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,082,311	△856,437
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△38,000	△347,000
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△20,164	△48,847
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	148,000	380,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,500	6,297
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△95,000	88,000
受取利息及び受取配当金	△4,022	△592
支払利息	710,625	403,859
為替差損益 (△は益)	13,301	17,276
固定資産除却損	11,193	15,383
減損損失	22,308	-
営業債権の増減額 (△は増加)	△12,690,563	△10,749,756
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△769,631	△234,570
未収入金の増減額 (△は増加)	9,365,949	△3,931,348
預け金の増減額 (△は増加)	-	△6,295,846
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△96,423	△401,628
営業債務の増減額 (△は減少)	2,455,437	9,956,102
未払金の増減額 (△は減少)	△167,967	41,571
預り金の増減額 (△は減少)	9,492	1,485,706
その他	278,739	236,293
小計	1,791,946	△5,745,664
利息及び配当金の受取額	4,022	592
利息の支払額	△758,080	△449,470
法人税等の還付額	54,485	136
法人税等の支払額	△103,290	△966,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	989,083	△7,160,680
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△665,018	△791,588
無形固定資産の取得による支出	△846,222	△1,016,521
その他	△42,836	△84,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,554,077	△1,893,009

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18,938,845	19,048,979
長期借入れによる収入	1,650,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△25,140,000	△10,920,000
リース債務の返済による支出	△70,892	△54,196
自己株式の取得による支出	-	△27
配当金の支払額	△281,741	△281,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,903,787	8,793,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13,301	△17,276
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,482,082	△277,927
現金及び現金同等物の期首残高	7,345,972	1,863,889
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,863,889	※ 1,585,962

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (その他有価証券)

時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を適用しており、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法を適用しております。

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (賃貸資産)

リース期間定額法

##### (上記以外の有形固定資産)

定率法、ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備除く）については、定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を実施しております。

##### (無形固定資産)

定額法、なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (貸倒引当金)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の実績率等を勘案した当社所定の基準により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収不能見込額を計上しております。

##### (賞与引当金)

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度期間対応額を計上しております。

##### (役員賞与引当金)

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (ポイント引当金)

クレジットカード、電子マネーカードの利用金額等によるプレゼントの支払いに備えるため、過去の経験率等を勘案した当社所定の基準により計上しております。

##### (利息返還損失引当金)

将来の利息返還請求に起因して生じる利息返還額に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

##### (退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、発生時における平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で発生時から費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で発生の翌期から定額法で費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

##### (包括信用購入あっせん)

加盟店手数料は取扱高発生基準、顧客手数料は残債方式及び期日到来基準に基づく7・8分法で処理しております。

##### (融資)

残債方式にて処理しております。

##### (所有権移転外ファイナンス・リース)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (ヘッジ会計の方法)

振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### (ヘッジ手段とヘッジ対象)

- a. ヘッジ手段 通貨スワップ  
ヘッジ対象 借入金
- b. ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金

### (ヘッジ方針)

将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、通貨スワップ取引を利用しております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

### (ヘッジ有効性評価の方法)

振当処理によっている通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなります。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (消費税等の会計処理)

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、5年間で均等償却を行っております。

### (会計方針の変更)

### (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

### (未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

#### (1) 概要

財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

#### (2) 適用予定日

平成27年2月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 割賦売掛金

部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
包括信用購入あっせん	71,734,468千円	84,736,451千円
その他	31,351	30,392
合計	71,765,820	84,766,844

(注) 上記のほか、包括信用購入あっせん部門における債権売却残高は前事業年度18,427,068千円、当事業年度13,878,832千円あります。

※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
	1,547,592千円	1,669,134千円

※ 3. 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。

※ 4. 割賦利益繰延

前事業年度 (平成25年2月28日)

項目	包括信用購入あっせん	その他	合計
当期首残高(千円)	90,284	6,309	96,594
当期受入額(千円)	238,681	△343	238,338
当期実現額(千円)	241,122	3,643	244,765
当期末残高(千円)	87,844	2,323	90,168

当事業年度 (平成26年2月28日)

項目	包括信用購入あっせん	その他	合計
当期首残高(千円)	87,844	2,323	90,168
当期受入額(千円)	241,489	△23	241,466
当期実現額(千円)	241,127	1,584	242,712
当期末残高(千円)	88,206	715	88,922



5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行29行（前事業年度30行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
当座貸越極度額	18,410,000千円	14,600,000千円
借入実行額	—	—
差引借入未実行残高	18,410,000	14,600,000

(2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
貸出コミットメントの総額	738,875,500千円	682,755,150千円
貸出実行額	15,342,975	13,134,382
差引貸出未実行残高	723,532,524	669,620,767

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1. その他の収益

その他の収益はリース収益等であります。

2. 部門別取扱高

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
包括信用購入あっせん	505,551,588千円	563,031,416千円
融資	14,224,631	14,007,455
電子マネー	—	15,476,365
その他	2,523,400	1,223,340
合計	522,299,619	593,738,577

※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
建物	8,660千円	13,979千円
工具、器具及び備品	2,532	1,404
除却費用	1,072	1,859
合計	12,266	17,243

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,807,700	—	—	18,807,700
合計	18,807,700	—	—	18,807,700
自己株式				
普通株式	63	—	—	63
合計	63	—	—	63

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	282,114	15.0	平成24年2月29日	平成24年5月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	282,114	利益剰余金	15.0	平成25年2月28日	平成25年5月30日

当事業年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,807,700	—	—	18,807,700
合計	18,807,700	—	—	18,807,700
自己株式				
普通株式（注）	63	32	—	95
合計	63	32	—	95

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加32株は、単元未満株の買取による増加32株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 5月29日 定時株主総会	普通株式	282,114	15.0	平成25年 2月28日	平成25年 5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 5月29日 定時株主総会	普通株式	376,152	利益剰余金	20.0	平成26年 2月28日	平成26年 5月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）	当事業年度 （自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）
現金及び預金勘定	1,863,889千円	1,585,962千円
現金及び現金同等物	1,863,889	1,585,962

(リース取引関係)

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
リース料債権部分	1,632,945	1,913,938
見積残存価額部分	59,527	66,347
受取利息相当額	△625,656	△646,476
リース投資資産	1,066,817	1,333,809

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

① 流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	303,672	278,234	255,441	217,312	197,726	380,558

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	391,791	370,741	354,349	286,500	248,298	262,258

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内	512,951	564,417
1年超	656,303	774,517
合計	1,169,255	1,338,935

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
流動資産	105,701	69,862

(2) リース債務

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
流動負債	52,224	31,515
固定負債	51,704	37,165

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社はクレジットカード事業等の金融事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを検討し、銀行借入による間接金融のほか、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。加えて、平成24年7月にユニー株式会社（現ユニーグループ・ホールディングス株式会社）において導入いたしましたキャッシュ・マネジメント・システムに参加しております。

また、資金調達における金利の変動により不利な影響が生じないようにするために、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主にクレジットカード事業による包括信用購入あっせん部門の割賦売掛金および融資部門の営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に取引先の企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金等は、資金調達環境の悪化等による流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。外貨建ての長期借入金については、為替変動のリスクを回避するために通貨スワップ取引を行っております。

当社は平成25年11月21日より電子マネー「ユニコカード」の発行および取扱を開始いたしました。これに伴い、加盟店に対する預け金およびユニコカード会員に対する預り金が発生しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針」の「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスクの管理

当社は法令および社内関連規程に従い、割賦売掛金および営業貸付金について与信審査、与信限度額および信用情報管理など与信管理に対する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理はオペレーション部等で行われており、与信管理の状況については、内部監査担当がチェックを行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、大手金融機関を中心に信用格付けの高い金融機関に限定して取引を行っております。

ii 市場リスクの管理

当社は借入金に係る支払金利の変動リスクおよび外貨建て借入金の為替変動リスクを回避するために金利スワップ取引および通貨スワップ取引を行っております。そのため市場リスクに関する定量的分析は行っておりません。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行、管理を行っております。

iii 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、また、ユニーグループ・ホールディングス株式会社において導入しておりますキャッシュ・マネジメント・システムに参加することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. を参照ください。）

前事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,863,889	1,863,889	—
(2) 割賦売掛金	71,765,820		
貸倒引当金	△2,255,000		
割賦繰延利益	△90,168		
	69,420,651	69,465,079	44,427
(3) 営業貸付金	16,307,662		
貸倒引当金	△42,000		
	16,265,662	16,297,740	32,077
(4) 未収収益	1,071,675		
貸倒引当金	△1,000		
	1,070,675	1,070,675	—
(5) 未収入金	8,991,012		
貸倒引当金	△38,000		
	8,953,012	8,953,012	—
(6) 預け金	—	—	—
(7) 投資有価証券	6,637	6,637	—
資産計	97,580,530	97,657,035	76,505
(1) 買掛金	31,968,281	31,968,281	—
(2) 関係会社短期借入金	23,288,845	23,288,845	—
(3) 未払金	1,117,475	1,117,475	—
(4) 預り金	624,415	624,415	—
(5) 長期借入金（※1）	23,670,000	23,909,660	239,660
負債計	80,669,019	80,908,679	239,660
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金および関係会社長期借入金が含まれております。



当事業年度（平成26年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,585,962	1,585,962	—
(2) 割賦売掛金	84,766,844		
貸倒引当金	△1,413,000		
割賦繰延利益	△88,922		
	83,264,921	83,293,042	28,120
(3) 営業貸付金	13,949,986		
貸倒引当金	△20,000		
	13,929,986	13,947,299	17,312
(4) 未収収益	1,202,784	1,202,784	—
(5) 未収入金	12,922,225		
貸倒引当金	△18,000		
	12,904,225	12,904,225	—
(6) 預け金	6,295,846	6,295,846	—
(7) 投資有価証券	8,347	8,347	—
資産計	119,192,074	119,237,507	45,432
(1) 買掛金	41,924,384	41,924,384	—
(2) 関係会社短期借入金	42,337,825	42,337,825	—
(3) 未払金	1,115,683	1,115,683	—
(4) 預り金	2,110,122	2,110,122	—
(5) 長期借入金 (※1)	13,750,000	13,893,036	143,036
負債計	101,238,015	101,381,051	143,036
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金および関係会社長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(6) 預け金

預金および預け金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金、(3) 営業貸付金

これらのうち一般債権において決算日後1年超で償還が予定されているものについては、決算日時点における新規契約の利率で割り引いた現在価値を時価としております。

なお、一般債権において短期間で決済されるものおよび貸倒懸念債権等特定の債権については、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(4) 未収収益、(5) 未収入金

これらについては、短期間で決済されるため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券(株式)の時価については取引所の価格によっております。なお、非上場株式など市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は時価開示の対象としておりません。

( (注) 2. を参照ください。 )

負 債

(1) 買掛金、(2) 関係会社短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体して処理された元利金の合計額、また、外貨建の長期借入金は、通貨スワップの振当処理の対象とされており、円貨建固定金利の借入とみなした元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
投資有価証券（非上場株式）	9,620	9,620
合計	9,620	9,620

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年2月28日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,863,889	—	—	—	—	—
割賦売掛金	56,641,426	4,777,742	2,632,062	1,589,628	859,218	1,134,961
営業貸付金	7,772,353	4,148,171	2,168,060	1,196,642	573,703	442,575
未収収益	1,071,675	—	—	—	—	—
未収入金	8,991,012	—	—	—	—	—
合計	76,340,358	8,925,914	4,800,123	2,786,271	1,432,921	1,577,536

(注) 割賦売掛金および営業貸付金のうち、償還予定額が見込めない債権は含めておりません。

当事業年度（平成26年2月28日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,585,962	—	—	—	—	—
割賦売掛金	70,823,885	4,787,115	2,600,338	1,544,949	817,503	1,086,987
営業貸付金	6,772,607	3,562,679	1,807,132	1,021,916	478,053	302,260
未収収益	1,202,784	—	—	—	—	—
未収入金	12,922,225	—	—	—	—	—
預け金	6,295,846	—	—	—	—	—
合計	99,603,310	8,349,794	4,407,470	2,566,865	1,295,556	1,389,248

(注) 割賦売掛金および営業貸付金のうち、償還予定額が見込めない債権は含めておりません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（注）	10,920,000	6,000,000	2,950,000	2,300,000	1,500,000	—
合計	10,920,000	6,000,000	2,950,000	2,300,000	1,500,000	—

当事業年度（平成26年2月28日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（注）	6,000,000	2,950,000	2,300,000	1,500,000	1,000,000	—
合計	6,000,000	2,950,000	2,300,000	1,500,000	1,000,000	—

（注）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金および関係会社長期借入金が含まれております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成25年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	6,637	3,041	3,596
	小計	6,637	3,041	3,596
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,637	3,041	3,596

当事業年度 (平成26年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	8,347	3,041	5,306
	小計	8,347	3,041	5,306
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,347	3,041	5,306

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	217	74	—
合計	217	74	—

当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前事業年度 (平成25年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	長期借入金	2,000,000	2,000,000	(注)
合計			2,000,000	2,000,000	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (平成26年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	長期借入金	2,000,000	2,000,000	(注)
合計			2,000,000	2,000,000	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利関連

前事業年度 (平成25年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	8,000,000	2,500,000	(注)
合計			8,000,000	2,500,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (平成26年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	2,500,000	1,500,000	(注)
合計			2,500,000	1,500,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金法に基づくユニーグループ企業年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,228,751	△1,243,474
(2) 年金資産 (千円)	1,122,500	1,224,678
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	△106,251	△18,795
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	251,816	208,879
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	△12,265	△7,936
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	133,300	182,147
(7) 前払年金費用 (千円)	133,300	182,147
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円)	-	-

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用 (千円)	47,228	52,756
(2) 利息費用 (千円)	22,269	13,639
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△29,682	△16,837
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	52,805	31,973
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△4,328	△4,328
(6) 退職給付費用 (千円)	88,292	77,202

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1.1%	1.1%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
3.0%	1.5%

(4) 過去勤務債務の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。）



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	405,275千円	548,269千円
未払事業税	45,034	74,327
賞与引当金	25,588	58,702
貸倒引当金	10,373	—
その他	17,537	21,430
繰延税金資産合計	503,810	702,729
繰延税金資産の純額	503,810	702,729

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産		
利息返還損失引当金	819,957千円	688,101千円
資産除去債務	15,644	6,890
貸倒引当金	7,219	5,023
その他	16,904	16,669
小計	859,726	716,686
評価性引当額	△65	△65
繰延税金資産合計	859,661	716,620
繰延税金負債		
前払年金費用	47,001	64,225
その他	3,718	6,318
繰延税金負債合計	50,720	70,543
繰延税金資産の純額	808,941	646,077

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成25年2月28日）

法定実効税率 40.3%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%

住民税均等割等 0.8%

適用税率差異 2.3%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.7%

当事業年度（平成26年2月28日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年から18年と見積り、割引率は0.343%~1.894%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	38,554千円	42,542千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,243	8,656
時の経過による調整額	588	424
資産除去債務の履行による減少額	△7,399	△31,269
その他増減額 (△は減少)	7,555	—
期末残高	42,542	20,353

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の内容により、「カード事業」および「保険リース事業」の2つの事業を報告セグメントとしております。

「カード事業」は、包括信用購入あっせん、融資、電子マネー決済、保険代理業を行っております。また「保険リース事業」は、保険代理業、リースの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	15,485,674	1,241,030	16,726,705
セグメント利益	2,205,738	307,374	2,513,113
その他の項目			
減価償却費	919,422	17,224	936,647
支払利息	710,625	—	710,625
ポイント引当金繰入額	1,077,000	—	1,077,000
貸倒引当金繰入額	△82,506	16,653	△65,853
利息返還損失引当金繰入額	1,354,325	—	1,354,325

(注) 当社は、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	16,015,556	1,279,354	17,294,910
セグメント利益	3,069,888	256,109	3,325,997
その他の項目			
減価償却費	805,167	22,325	827,493
支払利息	403,859	-	403,859
ポイント引当金繰入額	1,457,000	-	1,457,000
貸倒引当金繰入額	△192,206	29,598	△162,607
利息返還損失引当金繰入額	806,067	-	806,067

（注） 当社は、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」の記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

**【関連情報】**

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

カード事業の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報**

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

**1. 製品及びサービスごとの情報**

カード事業の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報**

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	カード事業	保険リース事業	合計
減損損失	22,308	—	22,308

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注) 4	取引金額 (千円) (注) 3	科目	期末残高 (千円) (注) 3
親会社	ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県稲沢市	22,187,860	純粋持株会社	(被所有) 直接 81.35	加盟店契約 役員の兼任等	包括信用購入 あっせん収益 (注) 5	2,908,373	買掛金	—
							被保証(注) 1	5,918,720	—	—
							資金の貸付・ 借入(注) 2	—	関係会 社短期 借入金	23,288,845
								1,000,000	関係会 社長期 借入金	1,000,000

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注) 4	取引金額 (千円) (注) 3	科目	期末残高 (千円) (注) 3
親会社	ユニーグループ・ホールディングス株式会社	愛知県稲沢市	22,187,860	純粋持株会社	(被所有) 直接 81.35	役員の兼任等	被保証(注) 1	(64百万 US\$) 6,524,160	—	—
							保証料支払 (注) 1	12,292	—	—
							資金の貸付・ 借入(注) 2	—	関係会 社短期 借入金	42,337,825
								1,000,000	関係会 社長期 借入金	2,000,000
利息の支払 (注) 2	72,500	—	—							

- (注) 1. 当社のマスターカードブランドのクレジットカードに係る加盟店に対する債務について親会社から保証を受けており、年率0.2%の保証料を支払っております。
2. 関係会社短期借入金は、親会社が運営するキャッシュ・マネジメント・システムにおける取引のため、取引金額は記載を省略しております。また、借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。
4. 取引条件および取引条件の決定方針等  
取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。
5. ユニーグループ・ホールディングス株式会社との間の加盟店契約は、平成25年2月21日付で兄弟会社であるユニー株式会社に継承されているため、上記取引金額は平成24年3月1日から平成25年2月20日までに発生したものであります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容 (注) 2	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,000,000	総合小売業	(被所有) —	加盟店契約 役員の兼任	包括信用 購入あつ せん収益	53,367	買掛金 (注) 1	18,055,036
同一の親会社を持つ会社	株式会社 サークル Kサンク ス	愛知県 稲沢市	8,380,400	コンビニ エンスス トア	(被所有) —	加盟店契約 役員の兼任	資金取引	4,000,000	コマーシ ャルペー パー	—

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容 (注) 2	取引金額 (千円) (注) 1	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ユニー株式会社	愛知県 稲沢市	10,000,000	総合小売業	—	加盟店契約 (クレジットカ ード・電子マネ ー)	包括信用 購入あつ せん収益	3,185,333	買掛金 (注) 1	25,764,247
							その他の 収益	154,763		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

取引条件の決定については、一般取引条件を参考にしながら、経費等を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ユニーグループ・ホールディングス株式会社（東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり純資産額	1,023円19銭	1,116円 41銭
1株当たり当期純利益	74円41銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	108円 16銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
当期純利益(千円)	1,399,564	2,034,309
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,399,564	2,034,309
普通株式の期中平均株式数(株)	18,807,637	18,807,610

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社日本カードネットワーク	192	9,600
		MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,672	6,434
		株式会社イチネンホールディングス	2,204	1,690
		株式会社クレディセゾン	100	223
		株式会社愛知県旅行センター	40	20
		小計	5,208	17,967
計		5,208	17,967	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
貸貸資産	2,449,576	580,346	314,928	2,714,993	1,252,853	350,393	1,462,139
建物	231,555	51,797	58,252	225,101	124,633	13,878	100,468
工具、器具及び備品	352,538	54,096	23,173	383,461	291,647	46,944	91,814
建設仮勘定	8,509	115,342	21,397	102,454	—	—	102,454
有形固定資産計	3,042,179	801,582	417,751	3,426,011	1,669,134	411,216	1,756,877
無形固定資産							
商標権	1,000	—	—	1,000	991	100	8
ソフトウェア	6,256,389	999,305	2,234,928	5,020,766	2,794,983	766,570	2,225,783
その他	27,433	—	—	27,433	—	—	27,433
無形固定資産計	6,284,823	999,305	2,234,928	5,049,200	2,795,974	766,670	2,253,225
長期前払費用	60,306	399	—	60,706	41,857	14,534	18,848

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

貸貸資産 車両リース契約の更新及び増加により、リース車両が増加いたしました。

ソフトウェア 自社使用目的ソフトウェアの除却により減少いたしました。

2. 長期前払費用のうち、非償却資産(前払手数料)88,660千円は本表から除いております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	23,288,845	42,337,825	0.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,920,000	6,000,000	1.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	52,224	31,515	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,750,000	5,750,000	1.08	平成27年4月30日～ 平成29年4月27日
関係会社長期借入金	1,000,000	2,000,000	0.63	平成29年10月31日～ 平成30年9月28日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	51,704	37,165	—	平成27年3月20日～ 平成32年1月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
計	47,062,774	56,156,505	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）、関係会社長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,950,000	2,300,000	500,000	—
関係会社長期借入金	—	—	1,000,000	1,000,000
リース債務	20,679	7,779	5,409	2,662

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,383,251	△162,607	693,830	—	1,526,813
役員賞与引当金	16,140	22,437	16,140	—	22,437
賞与引当金	68,000	156,000	68,000	—	156,000
ポイント引当金	1,077,000	1,457,000	1,077,000	—	1,457,000
利息返還損失引当金	2,179,000	806,067	1,153,067	—	1,832,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,512
預金	
当座預金	390,018
普通預金	1,191,692
別段預金	737
小計	1,582,449
合計	1,585,962

## ② 割賦売掛金

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A+D) \div 2}$
71,765,820	563,031,416	550,030,392	84,766,844	86.65	7.19

## ③ 営業貸付金

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A+D) \div 2}$
16,307,662	15,230,795	17,588,471	13,949,986	55.77	1.01

## ④ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
販促貯蔵品	289,115
営業消耗品	123,369
その他	28,825
合計	441,311

## ⑤ 未収入金

相手先	金額 (千円)
有限会社フロンティア・ファンディング・コーポレーション	12,878,832
その他	43,392
合計	12,922,225

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
ユニー株式会社	25,764,247
三菱UFJニコス株式会社	7,417,887
株式会社ジェーシービー	2,645,061
マスターカードワールドワイド	719,421
中部電力株式会社	683,202
ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社	561,680
宇佐美グループ	512,254
KDDI株式会社	494,095
東邦瓦斯株式会社	480,249
株式会社ヤマダ電機	344,854
その他	2,301,431
合計	41,924,384

⑦関係会社短期借入金

相手先	金額 (千円)
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	42,337,825
合計	42,337,825

⑧長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,500,000 (2,000,000)
ユニーグループ・ホールディングス株式会社	2,000,000 (—)
株式会社静岡銀行	1,500,000 (500,000)
株式会社第三銀行	1,000,000 (1,000,000)
住友生命株式会社	1,000,000 (500,000)
株式会社滋賀銀行	750,000 (500,000)
株式会社百五銀行	750,000 (500,000)
株式会社第四銀行	500,000 (—)
その他	3,750,000 (1,000,000)
合計	13,750,000 (6,000,000)

(注) ( ) 内は1年以内返済予定長期借入金を表示しております。また、関係会社長期借入金を含めております。

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	4,245,718	8,500,262	12,817,541	17,294,910
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	737,776	1,871,005	2,484,206	3,311,985
四半期(当期)純利益金額(千円)	454,994	1,157,230	1,520,158	2,034,309
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.19	61.53	80.83	108.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.19	37.34	19.30	27.34

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.ucscard.co.jp/company/ir/koukoku/index.html">http://www.ucscard.co.jp/company/ir/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主名簿に記載されたカードホルダーである株主に対し、保有株式数に応じてUポイントを贈呈。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）平成25年5月29日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年5月29日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第23期第1四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）平成25年7月12日東海財務局長に提出。

（第23期第2四半期）（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）平成25年10月11日東海財務局長に提出。

（第23期第3四半期）（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）平成26年1月10日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年5月31日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成26年1月28日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月29日

株式会社UCS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UCSの平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社UCSの平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社UCSが平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。